

監 事 監 査 報 告 書

2014 年 5 月 14 日

学校法人法政大学

理 事 会・評 議 員 会 御 中

学校法人法政大学

監 事 西 山 俊 太 郎 ㊟

監 事 足 立 敏 彦 ㊟

監 事 山 重 美 登 士 ㊟

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人法政大学寄附行為第 19 条の 2 の規定に基づき、学校法人法政大学の 2013 年度（2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査しました。

（監査の概要）

私たち監事 3 名は、2014 年 4 月 1 日に就任して以来、前任者が行った監査事務の引継報告を受け、また、業務及び財産の状況に関する監査室の事務報告を受け、さらに、会計監査人（新日本有限責任監査法人）から監査結果の説明を受け、これらを検討するなどして、必要と認める監査手続を実施しました。

（監査の結果）

学校法人法政大学の業務に関する決定及び執行は適正であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上